

教育と子育て環境を誇るまち！



妊娠期から子育て期までの「切れ目のない支援」の拠点
「とみや子育て支援センター（とみここ）」

第2編

第1章

創造性豊かな 教育環境のまちを創ります

- 1-1 教育・青少年健全育成
豊かな心と健やかな身体を育む教育環境づくり
- 1-2 教育・国際交流
国際化・多様化に子どもたちをつなぐ教育環境づくり

第2章

あらゆる世代が生きがいを 感じて暮らせるまちを創ります

- 2-1 生涯学習
生涯にわたって創造性や個性が活きるまちづくり
- 2-2 スポーツ・レクリエーション
躍動感あふれる動きに満ちたまちづくり

第3章

伝統と文化を 誇れるまちを創ります

- 3-1 芸術・文化
伝統文化を未来につなぐまちづくり

第4章

地域で子育てを 支えるまちを創ります

- 4-1 子育て支援
“とみやっ子”をみんなで育む環境づくり

創造性豊かな 教育環境のまちを創ります

1-1 教育・青少年健全育成



現況と課題

- 本市における教育施策の方向性等を示し、教育の振興に関する施策の総合的かつ体系的な推進を図っていくことが必要です。
- 小中学校の児童生徒数は、平成29年度以降減少に転じています。
- 教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置や、教育支援センターを設置し、いじめ・不登校への対応や心のケアの充実に努めています。しかしながら、社会状況の多様化により、児童・生徒、保護者の抱える課題は複雑多岐に渡っていることから、さらなる支援・相談体制の充実が求められています。
- 多様な体験活動等を通して社会性を育むため、家庭や学校のみならず、地域の方々の協力を得ながら、教育体制を整備・充実していく必要があります。
- 学校給食センターでは、アレルギー対応給食の提供など、安全安心な食の推進に努めています。今後も施設の有効な活用を図るとともに、食育の拠点施設として運営を充実させていくことが求められています。
- 青少年を取り巻く社会環境が多様化する中で、青少年健全育成富谷市民会議が、青少年の健全育成のための活動に取り組んでいます。今後さらに、活動の強化・充実を図っていくことが求められています。

施策目標

豊かな心と健やかな身体を育む教育環境づくり

施策方針

- 心身ともに健やかで豊かな人間性を育む教育を推進します。
- 学校、家庭、地域が連携し、子どもを守り育てる体制を構築します。

施策内容

1 豊かな心の育成

最重点プロジェクト

- 道徳教育及び体験活動、文化活動、読書活動等を通して、豊かな人間性と社会性を育成します。
- 地域の資源を活かした学習を通して、ふるさとに誇りと愛着を持つ子どもを育成します。
- コミュニケーション能力の育成を図るとともに、互いに認め合える人間関係づくりの実現を図ります。
- いじめの未然防止、早期発見・早期対応に適切に取り組む組織体制の活用を図ります。
- いじめ、不登校等への対応や心のケアの充実を図るため、教育支援センターや教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を行うとともに、総合的な教育支援体制の構築に取り組めます。

2 健やかな身体の育成

- 適切な運動の計画的実践と体育的行事の充実を図り、発達の段階を踏まえた体力・運動能力の向上、健康の保持増進に対する意識の高揚を図ります。
- 関係機関等との連携による学校安全体制の整備を図るとともに、事故防止の徹底と防災教育の推進を図ります。
- 子どもたちへの給食指導を適切に行い、学校給食センターを活用した食育の充実を図ります。
- アレルギー対策を考慮した安全・安心で栄養バランスのとれた給食の安定的な提供に向け、学校給食センターの円滑な運営に努めます。

3 地域ぐるみで子どもを守り育てる環境整備

- 心身ともにたくましい子どもの育成を図るため、地域の豊富な人材を活用し、多様な教育プログラムの開発、実行に努めます。
- コミュニティ・スクールの導入に向けた調査、研究を進めながら、地域と学校をつなぐ取組など、子どもたちを地域ぐるみで守り育てる環境づくりを推進します。
- 保護者や地域住民の信頼・期待に応えるため、学校評価システムを活用した地域とともに育つ教育を推進します。
- 子ども会活動やボランティア活動など、地域社会とのつながりの中で、子どもたちが生きがいや存在感を実感できる機会を創出するとともに、子どもたちの社会活動を牽引するリーダーの育成に努めます。
- 青少年健全育成に関わる関係機関や関係団体の活動を積極的に支援します。
- 青少年の非行防止や非行の温床となる環境に地域ぐるみで目を配り、関係機関や関係団体の協力を得ながら、巡回パトロール活動を実施します。
- 親子で参加できる行事の開催など、世代間のコミュニケーションを図る機会の創出に努めます。

4 総合的な教育推進体制の構築

- 総合教育会議や教育委員会に属する事務の執行状況及び点検評価の公表等を通して、福祉、地域振興等との密接な連携や地域住民の意向を反映した効果的な教育施策の推進に努めます。
- 教育基本法に基づく本市の実情に応じた教育振興基本計画により、教育施策の総合的かつ計画的な推進体制を構築します。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
学校教育に対する市民満足度の向上※	26.4%（令和2年度数値）	30.0%
学校支援ボランティアへの参加者数	2,149人	2,500人

※企画政策課「市民アンケート」

第 1 章 創造性豊かな教育環境のまちを創ります

1-2 教育・国際交流

1-2 教育・国際交流



現況と課題

- 国際化社会の進展にスムーズに順応できる国際理解教育や外国語教育の充実が求められます。
- 平成 30 年度に全ての市立幼稚園及び小中学校がユネスコスクールに登録しました。今後は、持続可能な開発目標（SDG s）の達成の貢献を目標に、全市立幼稚園及び小中学校において、ユネスコ憲章に示された理念である「持続可能な開発のための教育（ESD）及び平和、異文化理解教育」をさらに推進していくことが必要です。
- 変化の激しい社会の中で自立的に生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに、学んだことを活用して自ら考える主体的な資質・能力が求められています。
- 情報化の進展に伴い、情報活用能力を身に付け、情報化社会に対応できる人材の育成が求められています。あわせて、ネット社会の発達により、情報モラルの教育や情報セキュリティへの対応が求められています。
- 核家族化や就労形態の多様化など、幼児教育への新たなニーズへの対応が求められています。
- 経済的困難な家庭が増えており、児童生徒が安心して充実した学校生活を送れるような支援体制の充実が求められています。
- 経年により劣化した学校施設、設備等の改修、整備充実により、施設の長寿命化が求められています。

施策目標

国際化・多様化に子どもたちをつなぐ教育環境づくり

施策方針

- グローバル社会に順応できる感性と国際理解を深める教育を推進します。
- 主体的に学ぶ意欲を高め、確かな学力と創造性を育み、将来社会人として自立するために必要な能力や態度を育成します。

施策内容

1 国際理解教育の推進

- 全市立幼稚園及び小中学校において、持続可能な開発目標（SDG s）を踏まえ、ユネスコ憲章の理念である「持続可能な開発のための教育（ESD）及び平和、異文化理解教育」を推進します。
- 国際化社会に対応する生きる力の育成を目指し、各小学校への英語等支援員の配置や外国語指導助手（ALT）の配置等による英語教育支援体制の充実を図ります。
- 中学生を対象とした海外体験研修旅行の実施や留学生等との国際交流を行うとともに、ICT の活用などを検討しながら、海外の文化に触れさせることで、国際感覚を養う国際理解教育を推進します。
- 国際理解教育の推進にあたっては、ユネスコスクールに登録している富谷高等学校との連携を図り、幼・小・中・高の系統的な活動を展開します。

2 自ら学ぶ力と確かな学力を育む教育の推進

- 多様化する教育課題に対応し、学校教育の質的向上を図るため、「学びの共同体」の理論を踏まえた誰一人取り残すことのない教育の推進や教職員研修による教員の指導力の向上を図ります。
- 小中学校に図書館指導員を配置するとともに、保護者や地域の人材を活用した読書活動の展開、学校図書館や公民館図書室等の効果的な利用促進を図り、系統的で望ましい読書習慣の形成と質の高い読書活動を推進します。
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図り、ともに学ぶ交流・共同学習を推進します。

3 社会につながる力を育む教育の推進

- 多様な社会環境に対応できる資質・能力を育む学習活動の充実を図り、創造性とこれからの時代の要請に応えられる力を育成します。
- 子どもたちがこれからの時代を生きていく上で基盤となる資質能力を確実に育成するため、学習のあらゆる場面で ICT を適切に活用するとともに、主体的に問題に向かい合い、よりよく解決しようとする資質・能力を育成します。
- 政府の「GIGA スクール構想」を活用し、次代を担う子どもたちに情報活用能力を育むため、1 人 1 台となるタブレット端末による学習環境の充実に努めます。

4 幼児教育の充実

- 幼児教育・保育の無償化により保護者の経済的負担軽減を図るとともに、教職員の資質向上に向けた研修を推進します。
- 多様化する保育ニーズに対応できる環境づくりを進めるとともに、効率的かつ効果的な施設・設備の整備などを推進します。

5 安心して学べる教育環境整備

- 児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学ぶことができる学校づくりを進めるため、経年により老朽化した既存の校舎等の計画的な整備を推進します。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対する支援の充実を図るとともに、多様なニーズに応じた学習機会の確保と学習環境の整備充実を図ります。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
小中学校図書館蔵書数	128,063 冊	132,440 冊

あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります

2-1 生涯学習



現況と課題

- 少子高齢化の進展や価値観の多様化等により、生涯学習に対するニーズは、年齢や性別を問わず多様なものとなっています。
- 多様なニーズに沿った質の高い生涯学習の機会を提供し、地域の人材を積極的に発掘・活用する、市民主体の取組が求められています。
- 本市には、富谷中央公民館、富ヶ丘公民館、東向陽台公民館、あけの平公民館、日吉台公民館、成田公民館の6公民館があり、各種講座の開設やサークル活動など、市民の様々な活動の拠点として活用されています。
- 活動拠点としての公民館の機能の充実や施設の改善等も求められています。
- 現在、着手している図書館整備については、計画的な進捗管理を行い、市民ニーズに沿った施設整備が求められています。

施策目標

生涯にわたって創造性や個性が活きるまちづくり

施策方針

- 市民の創造性や心豊かな人間性を育むための生涯教育環境の整備に努めていきます。
- あらゆる世代の多様なニーズに的確に応じた学習機会を充実していきます。

施策内容

1 生涯学習活動拠点の整備

最重点プロジェクト

- 「〔仮称〕新富谷市図書館整備基本構想」、「富谷市民図書館整備基本計画」に基づき、生涯を通じた学びを支援し、富谷市での暮らしを豊かにする生涯学習の拠点として、富谷市民図書館の整備を推進するとともに、スイーツステーションと児童屋内遊戯施設との複合化についても、調査、研究を進めます。
- 生涯学習の拠点施設である公民館施設の保全・補修を計画的に進め、安全で快適な学習環境の提供に努めるとともに、市民の誰もが利用しやすい施設の環境整備に努めます。

2 生涯学習の総合的な推進体制の強化・充実

- 富谷市教育振興基本計画に基づき、生涯学習推進体制の整備を図るとともに、市民の自主的な生涯学習活動を支援します。
- 市内の公民館に設置されている地域学校協働本部において、地域コーディネーターを中心に学校、家庭、地域と密着した生涯学習社会の実現を目指します。また、コミュニティ・スクールの導入に向けた調査、研究を進めます。
- 広報紙やホームページなど、あらゆる情報媒体を活用し、生涯学習に関する情報提供を積極的に行っていきます。

3 生涯学習の多様な学習機会の提供

- 市民の様々な学習ニーズに対応するために、これまで取り組んできた学習プログラム等をさらに充実し、市民の生涯にわたる学習活動を支援するとともに、団塊世代や高齢者にも対応した、的確な学習情報の提供、講座の開催など、事業の強化・充実に努めます。

4 生涯学習の成果還元の間づくり

- 市民自らの意志による学習のもと、自己実現を図るとともに、生涯学習による市民同士の絆と交流に寄与する、生涯学習の成果還元の間づくりを図ります。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
学習活動に対する市民満足度の向上	18.0%	20.0%

※企画政策課「市民アンケート」

第2章 あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります

2-2 スポーツ・レクリエーション

2-2 スポーツ・レクリエーション



現況と課題

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、市民のスポーツへの関心もより一層高まっており、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるように、マラソン大会など各種スポーツ大会やスポーツ教室等を開催し、生涯スポーツの振興を目指すとともに、スポーツ活動を促進するためのさらなる機会づくりが必要となっています。
- これまで学校、職場を中心に行われてきた活動から、誰もが気軽に楽しめるレクリエーション的なスポーツの普及とともに、市民の多様なスポーツニーズに応えられる特色のあるスポーツ振興を図るため、総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、連携を図っていく必要があります。
- 市スポーツ協会、市スポーツ推進委員等の関係団体と連携調整を図りながら、スポーツの普及発展に努めているほか、市スポーツ協会やスポーツ少年団、中学校部活動の交流大会等へ財政的な支援を行っています。
- 市民ニーズに対応するため、スポーツボランティア組織のシステム構築と活躍の機会の拡充を図る必要があります。
- 年々各種目の選手技術力は向上しているものの、現状では、適切な指導ができる指導者が不足しています。スポーツ活動を推進していくために、次世代を担う指導者の養成・資質の向上を計画的に進める必要があります。
- 市民が利用しやすい環境づくりを進めるため、市民のスポーツ施設に対するニーズや今後の市を取り巻く社会環境を踏まえ、施設の整備充実と更なるサービスの向上に努める必要があります。

施策目標

躍動感あふれる動きに満ちたまちづくり

施策方針

- だれでも、どこでも気軽に親しむことのできる生涯スポーツ・競技スポーツの振興に努めます。
- 気軽に親しみやすいスポーツ施設・環境の整備充実を図ります。

施策内容

1 セツ森ハーフマラソン大会の開催

最重点プロジェクト

- 昭和38年の町制施行後から実施していた「町民体育祭」の代替イベントとして、「セツ森ハーフマラソン大会」を大和町との共催により開催し、心身の健康保持とともに幅広い世代間の交流を図ります。

2 スポーツ活動を促す機会の提供・支援

- 富谷市スポーツ推進計画に基づき、総合的なスポーツ推進体制を充実させ、既存施設を活かしながら、スポーツ交流の推進や競技力向上など、市民誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。
- 障害者スポーツイベントなど、多世代が参加できるイベントの開催など、スポーツを通じた交流の場の促進に努めます。
- 市民の生涯スポーツ、競技スポーツを振興するため、市スポーツ少年団をはじめ、市スポーツ協会加盟団体や総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。
- トップレベルのチームや大会を招致するなど、市民のスポーツに対する興味、関心を高めるとともに、トップアスリートや全国大会などで活躍できる選手の育成を図ります。

3 競技スポーツと指導体制の充実

- 「公認スポーツ指導者」の利用拡大を図るため、県スポーツ協会との連携を図り、登録者制度の創設を推進します。
- 様々な種目や競技レベルに対応できる指導者を養成・確保するため、市スポーツ推進委員会や市スポーツ協会と連携しながら、スポーツの技術や理論、指導方法などについて研修を行い、指導者の資質向上と新たな指導者の育成、人材確保に努めます。

4 生涯スポーツを支える体制の整備・充実

- スポーツ推進委員やスポーツ協会をはじめ市内の各種スポーツ少年団や、小中学校、高等学校等との連携を密にして、支援体制の強化に努めます。
- 生涯スポーツの推進にあたっては、保健や福祉など他の領域の施策との連携強化が必要であり、行政内部の連携を強化するとともにスポーツにかかわる多様な機関や組織との連携・協力を確立しながら、生涯スポーツの総合的な推進体制の整備・充実を目指します。
- 総合運動公園施設の充実強化を図り、老朽化した施設の計画的な整備を図るとともに、新たなスポーツニーズに対応した施設の整備促進を図ります。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
成人の週1回以上のスポーツ実施率	41.3%	65%

第3章

伝統と文化を誇れるまちを創ります

3-1 芸術・文化

3-1 芸術・文化



現況と課題

- 価値観やライフスタイルが変化し、心の豊かさを求める傾向の中で、芸術・文化に対する市民の関心が高まってきています。
- 各種芸術・文化サークル及び団体等の育成や支援等も積極的に行っています。
- 本市には、富谷の田植踊、榊流永代神楽、天津流南部神楽、代官松、かめ杉などの有形・無形の文化財や国の登録有形文化財の旧佐忠商店など、多様な歴史的資源が数多く存在します。
- 地域固有の伝統文化や貴重な文化財を保存し、次世代に伝承していくため、地域の伝統文化や歴史を学び、郷土への愛着や誇りを醸成することが求められています。
- 本市を広く内外に印象づける新たな文化を積極的に育むとともに、広く情報発信して、富谷の文化のブランド力強化に努めていくことが期待されています。

施策目標

伝統文化を未来につなぐまちづくり

施策方針

- 宿場町の歴史と伝統を次世代に継承していく取組を進めます。
- 未来へとつないでいく新たな文化力の育成を促進していきます。

施策内容

1 宿場町の伝統文化継承の取組

- 富谷の田植踊などの無形民俗文化財保存団体への支援や伝統文化後継者の育成、映像などの記録保存に努め、地域に根ざした伝統文化を伝承する取組を進めます。
- 富谷しんまち地区に伝わる記録などの保存に努め、宿場町の歴史や文化を次世代に残す取組を進めます。

2 文化財の周知及び活用

- 本市の貴重な文化財については、文化財の調査研究や歴史的資源の復元と積極的活用を進めます。
- 市民の共有財産である文化財や歴史資源などは、学校や生涯学習等教育現場で積極的に活用するとともに、市の公式 SNS やデジタル技術を導入し、市民への周知に努めます。
- 民俗ギャラリーや内ヶ崎作三郎記念館での活動を通じて、相互施設の連携を図り、文化財の保護や郷土への愛着や誇りを醸成するとともに、地域特性や利用機能を十分に考慮し、市民が利用しやすい施設整備に努めます。

3 新たな芸術・文化活動の促進

- 「街道まつり」等の、賑わいと交流のイベントと連携し、市民参加型で新旧住民交流型のイベントの拡充を図り、市民が富谷に誇りと愛着を持ってもらえるよう努めていきます。
- 認知度が高まりつつある「音楽のまち」としての魅力を更に高めていくため、とみやマーチングエコーズの活動を支援し、小学校金管バンドの育成を図りながら、幅広い取組を推進していきます。
- 教育機関や企業、生涯学習活動団体などとの連携による、芸術・文化イベントなどの開催についても積極的に推進します。

4 芸術・文化活動の場の充実・強化

- 日常の身近な芸術・文化活動の場である公民館を有効に活用し、地域に根差した活動のすそ野を拡大していきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
文化活動に対する市民満足度	16.1%	20%

※企画政策課「市民アンケート」



富谷市民俗ギャラリー

第4章

地域で子育てを支えるまちを創ります

4-1 子育て支援

4-1 子育て支援



現況と課題

- 本市の出生率は宮城県を上回っていますが、減少傾向にあります。また、0歳から14歳までの年少人口も、平成26年から緩やかに減少しています。
- 共働き世帯の増加や低年齢児の保育所の早期入所の傾向が強まっており、保育所への入所の需要が高まっています。保育環境の整備の充実に努めるなど、積極的な待機児童対策が求められています。
- 核家族化や女性の社会進出の進展等の社会環境の変化を背景に、様々な悩みや育児不安を抱える家庭が増えてきていることから、専門職等による切れ目のない相談・支援が必要となっています。
- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、主体的な遊びや安らぎのある生活の場を与えられる安全で安心な子どもたちの居場所づくりが求められています。
- 安心して出産・子育てができるよう、子育て支援策の一層の充実、強化が求められています。

施策目標

“とみやっ子”をみんなで育む環境づくり

施策方針

- 子育て世代から好まれる環境を創出するため、安心感に包まれる子育て支援サービスを提供します。
- 子どもたち自身が安心して過ごせる環境づくりや、子どもの育成を支援する制度の充実を図ります。

施策内容

1 待機児童ゼロの継続

最重点プロジェクト

- 人口動態の推計及び第二期子ども・子育て支援事業計画に基づき、今後の保育施設の増設を検討しながら、待機児童ゼロの継続を目指します。

2 保育サービスの充実

- 市立保育所をはじめ、認可保育所、認定こども園等の保育環境整備を進めるとともに、保育の資質向上を促進していきます。
- 一時保育や障がい児保育、病児・病後児保育を推進していくとともに、地域に開かれた保育施設運営に心がけ、保育サービスの充実に努めます。また、病児・病後児保育については、対象年齢の拡大を検討し、子育て支援の拡充を図ります。

3 とみや子育て支援センターの充実

- 母子保健型子育て世代包括支援センターとして「とみや子育て支援センター(とみここ)」を整備しました。主に就学前の母子を対象に、乳幼児健診や各種教室、育児相談、個別支援等を行い、妊娠前から切れ目のない支援の充実を図ります。
- 「とみここ」では、保健師・助産師・栄養士・臨床心理士や保育士などの専門職が各機関との連携、情報の共有を図り、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を行うとともに、全ての妊娠婦の状況を継続的に把握していきます。
- 定期的に臨床心理士やスクールカウンセラー等と連携しながら、発達に課題のある子どもとその保護者を対象に、発達相談や遊びの教室などの事業の充実を図り、適切な療育や支援に繋げていきます。
- 令和3年度から市町村移管された乳幼児精神発達精密健康診査での専門的な技術支援や助言に向けて、発達検査及び発達相談体制の充実を図ります。

4 親子で集える場の整備・充実

最重点プロジェクト

- 子育てサロン事業を充実させ、子育て親子が安心して過ごせる居場所づくりを推進していきます。
- 育児仲間の活動への支援等を通して子育て世代の活力向上を促し、子育てグループの輪が広がる安心できる環境づくりを進めていきます。
- 児童屋内遊戯施設の開所に向け、相乗効果が図られる富谷市民図書館、児童屋内遊戯施設との複合化による整備を検討していきます。

5 子どもたちの安全で安心な居場所づくり

- 児童クラブでは、安全で安心な環境の中での子どもたちの居場所をつくるための環境整備に努めるとともに、さまざまな経験を通し、自主性・社会性・創造性を培うなど、児童の健全育成の充実を図ります。
- 子どもと家庭を切れ目なく支援する体制を構築するため、子ども家庭総合支援拠点をとみや子育て支援センターと一体的に設置することについて検討していきます。

第4章 地域で子育てを支えるまちを創ります

コラム

6 子育て世代の経済的負担の軽減

- 現行の子ども医療費助成制度の継続に努めていきます。
- 児童手当や児童扶養手当の対象者の確実な申請を図るため、制度の周知を徹底していきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
保育園待機児童数	0人 (令和2年4月1日)	0人
新生児訪問率 ※	103.7%	100%
乳幼児健診受診率（2歳6か月児）	88.2%	90%

※新生児訪問率については、多胎児や未熟児などで生まれた家庭への訪問が複数回になったことから、令和元年度の基準値が100%を超えている。



富谷市へ転入されてきた親子を対象とした「ウェルカムパーティー」

富谷市の子どもにやさしいまちづくり

◎富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言を行うに至った経緯

富谷市は、平成29年1月に日本ユニセフ子どもにやさしいまちづくりの作業部会に参加して以来、「子どもにやさしいまちとは、どういうものか？」を考え、平成30年5月には全庁的な取組として「富谷市子どもにやさしいまちづくり推進庁内連携会議」を設置しました。

この連携会議では「富谷市としての子どもにやさしいまち」について議論を続け、子どもの権利が守られていることが一番大切だと考え、平成30年11月に「子どもの権利条約」の「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」に基づいた5つの柱からなる「富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言」をしました。

◎具体的な取組

本市では、推進庁内連携会議を通して、職員一人一人が「子どもにやさしいまちづくり」について考え、職員の意識醸成を行ってきました。

また、「わくわく子どもミーティング」を開催し、子どもたちの意見を行政に反映することを心掛けています。



「わくわく子どもミーティング」

自治体レベルでは初となる「子どものためのスポーツ宣言」では、「スポーツは、すべての子どもが自らの能力や可能性を最大限に発揮し、健全で豊かさに充ちた成長を促すためにある」という考えのもと、ユニセフ「子どもの権利とスポーツの原則」に賛同したスポーツ少年団において行われ、日々の練習等で意識されています。

ほかに、地域住民や子どもに関わる団体が主体となって、「子どもにやさしいまちづくり」を実現する取組が行われています。

◎これから

「富谷市子どもにやさしいまちづくり」は、宣言の啓発の域にとどまることなく、子どもに関わる部署の施策・事業の継続と、これまで関連性が低いと捉えている部署においても、子どもにやさしいまちづくりの視点を取り入れていく意識の醸成が図れるよう、全庁的に推進していきます。

